

平成 20 事業年度

事業報告書

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

独立行政法人 空港周辺整備機構

独立行政法人空港周辺整備機構 平成20年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、平成15年10月1日の法人設立以降、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第29条第1項の規定に基づき国土交通大臣が定めた平成15年10月1日から平成20年3月31日までの期間における機構の中期目標を達成するため、組織のスリム化、コスト縮減・収益改善を図りつつ、国が行うべき航空機騒音対策事業と地方公共団体が行うべき地域整備事業とを一体的・効率的に実施してきたところである。

今後は、通則法第29条第1項の規定に基づき国土交通大臣が定めた平成20年4月1日から平成25年3月31日までの期間における機構の中期目標を達成するため、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定。以下「整理合理化計画」という。）等で示された事務・事業の見直し及び組織の見直し等並びにこれまでの取組を継続して行うことにより、組織運営及び業務運営の効率化を推進しつつ、事業の進捗を図っていく。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

①法人の目的

機構は、周辺整備空港の周辺地域において空港周辺整備計画を実施する等によりその地域における航空機の騒音により生ずる障害の防止及び軽減を図り、併せて生活環境の改善に資することを目的としている。（公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和42年法律第110号。以下「騒防法」という。）第20条）

②業務内容

機構は、騒防法第20条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- 一 空港周辺整備計画に基づき、緑地帯その他の緩衝地帯の造成、管理及び譲渡を行うこと。
- 二 空港周辺整備計画に基づき、航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設の用に供する土地の造成、管理及び譲渡を行うこと。
- 三 空港周辺整備計画に基づき、周辺整備空港に係る第一種区域内から住居を移転する者のための住宅等の用に供する土地の造成、管理及び譲渡を行うこと。
- 四 周辺整備空港に係る騒防法第8条の2に規定する工事に関し助成を行うこと。
- 五 周辺整備空港の設置者の委託により、騒防法第9条第1項の規定による建物等の移転又は除却により生ずる損失の補償及び同条第2項の規定による土地の買入に関する事務を行うこと。
- 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- 七 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内において、特定飛行場の設置者又は地方公共団体の委託により、特定飛行場の周辺地域において緑地帯その他の緩衝地帯の造成を行うことができる。

※ 上記三の業務（代替地造成事業）については、整理合理化計画等に基づき、業務方法書を改正（平成21年2月3日国土交通大臣認可）し、平成21年4月1日から事業を廃止。

③沿革

昭和42年	8月 1日	「騒防法」制定
昭和48年	12月27日	環境庁「航空機騒音に係る環境基準について」（昭和48年環境庁告示第154号）を告示
昭和49年	3月27日	「騒防法」改正
昭和49年	3月28日	大阪府、兵庫県知事「大阪国際空港周辺整備計画」を策定
昭和49年	4月15日	「大阪国際空港周辺整備機構」発足
昭和51年	6月21日	福岡県知事「福岡空港周辺整備計画」を策定
昭和51年	7月 1日	「福岡空港周辺整備機構」発足
昭和60年	9月30日	両機構を統合して新たに「空港周辺整備機構」発足
平成13年	12月19日	「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定
平成15年	10月 1日	「独立行政法人空港周辺整備機構」発足

※ 整理合理化計画等に基づき、平成20年度に行われた空港周辺環境対策の見直し及び大阪国際空港の騒音対策区域の見直し結果並びに将来の事業量の推移等を踏まえ、国において、関係地方公共団体とも協議を行いつつ、独立行政法人以外での形態を含めた組織の在り方について検討が行われ、平成22年度までに結論が得られることとなっている。

④設立根拠法

公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律
(昭和42年法律第110号)

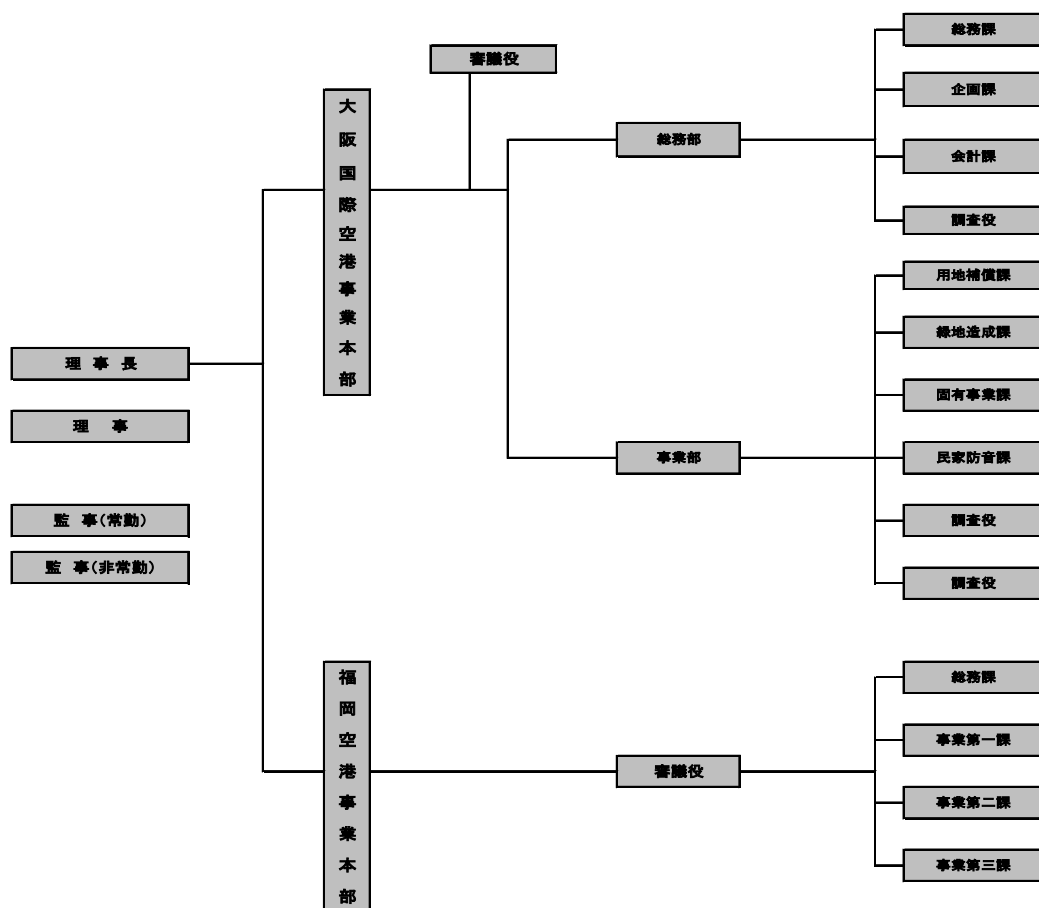
⑤主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省航空局空港部環境・地域振興課）

⑥組織図

空港周辺整備機構組織図

平成21年3月31日現在



役員計7名、職員計80名(大阪51名 福岡29名)、合計87名

(2) 本社・支社等の住所

主たる事務所：大阪府池田市空港2-2-5 空港施設大阪総合ビル内

従たる事務所：福岡市博多区博多駅東2-17-5 アークビル内

(3) 資本金の状況

機構の資本金は、政府及び関係地方公共団体からの出資金である。(騒防法第22条)

資本金総額	1,400百万円 (A)		
政府出資金			
社会資本整備事業特別会計 空港整備勘定	1,050百万円 (B) / (A)	75%	
地方公共団体出資金	350百万円 (C) / (A)	25%	
大阪府	125百万円		
兵庫県	125百万円		
福岡県	50百万円		
福岡市	50百万円		

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,050	0	0	1,050
地方公共団体出資金	350	0	0	350
資本金合計	1,400	0	0	1,400

(4) 役員 の 状 況

平成21年 3月31日現在

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長 (常勤)	竹内 壽太郎	自 平成19年10月 1日 至 平成23年 9月30日		昭和41年 4月 運輸省入省 平成 3年 6月 運輸省東京航空局長 平成 4年 6月 運輸省退職 平成 4年 7月 船舶整備公団理事 平成 9年10月 運輸施設整備事業団理事 平成10年 4月 成田空港施設(株)社長 平成16年11月 (株)NAAファシリティーズ社長 平成18年 6月 独立行政法人 空港周辺整備機構理事長
理事長 代理 (常勤)	濱崎 孝	自 平成19年10月 1日 至 平成21年 9月30日	福岡空港事業本部の 掌理及び福岡空港事 業本部に係る総務担 当	昭和50年 4月 自治省入省 平成14年 1月 地方公務員災害補償基金事務局長 平成16年 4月 総務省大臣官房付(大臣官房審議官併任) 平成16年 4月 総務省退職 平成16年 4月 地方公務員災害補償基金理事 平成17年 8月 (財)自治総合センター理事兼事務局長 平成18年 9月 独立行政法人 空港周辺整備機構理事長代理
理事 (常勤)	平井 整治	自 平成19年10月 1日 至 平成21年 9月30日	総務担当(福岡空港 事業本部に係るもの を除く。)	昭和42年 2月 運輸省入省 平成15年 6月 国土交通省東京航空局東京空港事務所長 平成17年 1月 国土交通省退職 平成17年 1月 独立行政法人 空港周辺整備機構理事
理事 (常勤)	野村 正路	自 平成19年10月 1日 至 平成21年 3月31日	大阪国際空港事業本 部に係る事業担当	昭和45年 8月 兵庫県採用 平成18年 3月 部長(ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長) 平成19年 3月 兵庫県退職 平成19年 4月 独立行政法人 空港周辺整備機構理事
理事 (常勤)	小川 三千男	自 平成19年10月 1日 至 平成21年 3月31日	福岡空港事業本部に 係るすべての事業担 当	昭和43年 4月 福岡市採用 平成14年 4月 財団法人福岡総合展示場理事長 平成15年 3月 福岡市退職 平成15年 4月 財団法人福岡国際交流協会専務理事 平成18年 4月 独立行政法人 空港周辺整備機構理事
監事 (常勤)	竹中 幸夫	自 平成19年10月 1日 至 平成21年 9月30日		昭和41年 4月 日本国有鉄道入社 平成18年 6月 神戸ステーション開発(株)(現神戸SC開発株)監査役 平成19年10月 独立行政法人 空港周辺整備機構監事
監事 (非常勤)	坪内 隆	自 平成19年10月 1日 至 平成21年 9月30日		公認会計士・税理士 昭和48年10月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)採用 昭和60年 7月 坪内会計事務所開設 平成15年10月 独立行政法人 空港周辺整備機構監事

※野村 正路理事及び小川 三千男理事については、平成21年4月1日付で浦島 幸夫理事及び中原 潤一郎理事に替わっている。

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員は平成20年度末で80人(前年度比3名減、3.6%減)であり、平均年齢は43.1歳(前年度末43.5歳)となっている。

このうち、国等からの出向者は75人、プロパー職員は5人となっている。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	3,945	流動負債	2,802
現金及び預金	1,695	債券・借入金	862
有価証券	749	受託業務前受金	1,272
受託業務前渡金	1,272	その他	668
その他	229	固定負債	3,920
固定資産	4,458	債券・借入金	2,493
有形固定資産	3,770	預り敷金・保証金	814
投資有価証券	646	その他	613
その他	41	負債合計	6,722
		純資産の部	金額
		資本金	1,400
		政府出資金	1,050
		地方公共団体出資金	350
		利益剰余金	281
		純資産合計	1,681
資産合計	8,403	負債純資産合計	8,403

②損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	6,671
業務費	6,130
人件費	519
減価償却費	233
その他	5,378
一般管理費	505
人件費	328
減価償却費	6
その他	171
財務費用	36
その他	1
経常収益(B)	7,048
補助金等収益等	1,548
自己収入等	5,485
その他	15
経常利益(C)	377
臨時損失(D)	10

販売用不動産評価損	10
臨時利益(E)	4
違約金等収入	4
当期総利益(C-D+E)	370

③キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	893
人件費支出	△876
補助金等収入	1,703
自己収入等	6,349
その他収入・支出	△6,283
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	180
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△753
IV 資金減少額(D=A+B+C)	321
V 資金期首残高(E)	1,373
VI 資金期末残高(F=D+E)	1,695

④行政サービス実施コスト計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,178
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	6,681 △5,503
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外退職給付増加見積額	28
III 機会費用	55
IV 行政サービス実施コスト	1,261

■財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有形固定資産：土地、建物、構築物など機構が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

(投資) 有価証券：投資目的で保有する有価証券

受託業務前渡金：受託事業における用地補償等の契約で、前金払を行っているもの

その他(固定資産)：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、施設利用権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

債券・借入金：事業資金等の調達のため機構が発行する債券及び借り入れた長期借入金

受託業務前受金：受託事業における受託収入の前受額

預り敷金・保証金：騒音斉合施設に係る敷金、保証金

政府出資金：国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成

地方公共団体出資金：地方公共団体からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成

利益剰余金：機構の業務に関連して発生した利益剰余金

②損益計算書

業務費：機構の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、機構の職員等に要した費用

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分した経費

財務費用：利息の支払に要した経費

補助金等収益等：国・地方公共団体の補助金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：受託収入、業務収入などの収益

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：債券の償還及び借入金の返済による支出などが該当

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：機構が実施する行政サービスのコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：機構の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

引当外退職給付増加見積額：国又は地方公共団体からの出向者に係る退職給付引当金増加見積額

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成20事業年度の経常費用は6,671百万円と、前事業年度比4,878百万円減(42.2%減)となった。これは、受託事業が前事業年度比3,666百万円減(48.8%減)となったことと、その他事業が前事業年度比1,189百万円減(43.7%減)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成20事業年度の経常収益は7,048百万円と、前事業年度比4,849百万円減(40.8%減)となっ

た。これは、受託収入が前事業年度比3,705百万円減（47.7%減）となったことと、補助金等収益が前事業年度比920百万円減（37.8%減）となったことが主な要因である。

（当期総利益）

上記経常損益の状況の結果、平成20事業年度の当期総利益は370百万円と、前事業年度比23百万円増（6.6%増）となった。

（資産）

平成20事業年度末現在の資産合計は8,403百万円と、前事業年度比753百万円増となった。これは、流動資産のその他に計上している受託業務前渡金の増975百万円（328.5%増）が主な要因である。

（負債）

平成20事業年度末の負債合計は6,722百万円と、前事業年度比383百万円増となった。これは、流動負債のその他に計上している受託業務前受金の増975百万円（328.3%増）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは893百万円と、前事業年度比1,185百万円の収入増となった。これは、業務経費及び一般管理経費支出の3,391百万円減（35.1%減）が主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは180百万円と、前事業年度比397百万円の収入減（68.8%減）となった。これは、有価証券の償還による収入が前事業年度比696百万円減（36.8%減）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△753百万円と、前事業年度比805百万円の支出減となった。これは、空港周辺整備債券の償還による支出が前事業年度比234百万円減（33.2%減）となったことと、長期借入れによる収入が347百万円増（100%増）となったことが主な要因である。

表 主な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成16 事業年度	平成17 事業年度	平成18 事業年度	平成19 事業年度	平成20 事業年度
経常費用	10,762	16,953	12,946	11,550	6,671
経常収益	10,967	17,197	13,337	11,897	7,048
当期総利益	199	142	391	347	370
資産	14,097	10,618	10,986	7,650	8,403
負債	13,666	10,045	10,022	6,339	6,722
繰越欠損金	969	827	436	89	—
利益剰余金	—	—	—	—	282
業務活動によるキャッシュ・フロー	864	285	798	△292	893
投資活動によるキャッシュ・フロー	△224	734	228	578	180

財務活動によるキャッシュ・フロー	△987	△1,922	△1,210	△1,557	△753
資金期末残高	3,732	2,830	2,645	1,373	1,695

②セグメント事業損益の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

大阪固有事業の事業損益は247百万円と、前事業年度比14百万円増(6.0%増)となった。これは、業務収入が前事業年度比52百万円増(9.0%増)となったことと、販売用不動産売却原価が37百万円増(100%増)となったことが主な要因である。

福岡固有事業の事業損益は129百万円と、前事業年度比0百万円減(0.0%減)となった。

受託事業及びその他事業の事業損益は前事業年度と同じく発生していない。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成16 事業年度	平成17 事業年度	平成18 事業年度	平成19 事業年度	平成20 事業年度
大阪固有事業	136	128	281	233	247
福岡固有事業	57	107	107	129	129
受託事業	-	-	-	-	-
その他事業	△0	△0	-	-	-
法人共通	11	9	2	△15	0
合計	204	243	391	347	377

③セグメント総資産の経年比較・分析

(区分経理によるセグメント情報)

大阪固有事業の総資産は2,842百万円と、前事業年度比158百万円減(5.3%減)となった。これは、たな卸資産が前事業年度比43百万円減(62.6%減)となったことと、有形固定資産が前事業年度比96百万円減(4.3%減)となったことが主な要因である。

福岡固有事業の総資産は2,125百万円と、前事業年度比244百万円減(10.3%減)となった。これは、有価証券が前事業年度比199百万円減(100%減)となったことが主な要因である。

受託事業の総資産は1,514百万円と、前事業年度比1,165百万円増(333.8%増)となった。これは、受託業務前渡金が前事業年度比975百万円増(328.5%増)となったことが主な要因である。

その他事業の総資産は240百万円と、前事業年度比28百万円増(13.1%増)となった。これは、現金及び預金が前事業年度比159百万円増(421%増)となったことと、未収金が前事業年度比119百万円減(86.4%減)となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成16 事業年度	平成17 事業年度	平成18 事業年度	平成19 事業年度	平成20 事業年度
大阪固有事業	5,260	4,524	4,005	3,000	2,842
福岡固有事業	3,819	2,787	2,569	2,369	2,125

受託事業	3,205	1,199	2,642	349	1,514
その他事業	113	441	125	212	240
法人共通	1,700	1,668	1,644	1,720	1,682
合計	14,097	10,618	10,986	7,650	8,403

④行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成20事業年度の行政サービス実施コストは1,261百万円と、前事業年度比979百万円減（43.7%減）となった。これは、業務費用が前事業年度比943百万円減（44.5%減）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	平成16 事業年度	平成17 事業年度	平成18 事業年度	平成19 事業年度	平成20 事業年度
業務費用	1,817	2,599	2,251	2,121	1,178
うち損益計算書上の費用	10,770	17,066	12,946	11,550	6,681
うち自己収入	△8,953	△14,468	△10,696	△9,428	△5,503
引当外退職給付増加見積額	49	39	43	55	28
機会費用	55	96	82	64	55
行政サービス実施コスト	1,921	2,733	2,375	2,240	1,261

(2) 施設等投資の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

再開発事業用地の造成

③当事業年度中に処分した主要施設等

再開発事業用地の売却（取得価格37百万円、売却額40百万円、売却益3百万円）

騒音斉合施設の除却（取得価格0百万円、除却額0百万円、除却損0百万円）

(3) 予算・決算の概況

（単位：百万円）

区分	平成16事業年度		平成17事業年度		平成18事業年度		平成19事業年度		平成20事業年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	18,127	12,807	21,462	17,908	20,369	14,360	15,941	10,497	11,824	8,470	
業務収入	1,229	1,299	1,189	3,398	1,080	1,670	1,078	1,082	1,075	1,147	※1
補助金収入	2,085	1,932	3,263	2,717	3,272	2,632	3,184	2,447	2,103	1,514	※2
受託金収入	12,556	8,248	14,382	11,138	13,288	9,417	9,644	6,360	7,392	5,032	※3
負担金収入	445	357	760	631	793	620	819	563	519	280	※4
長期借入金等収入	1,343	951	732	-	-	-	1,025	-	580	469	※5

雑収入	11	20	11	23	10	21	14	44	20	27	※6
繰越金受入	458	-	1,125	-	1,926	-	177	-	135	-	
支出	18,127	13,195	21,462	17,313	20,369	15,217	15,941	11,576	11,824	8,604	
大阪固有事業	2,096	1,714	1,375	1,377	2,155	1,692	1,561	1,529	1,124	1,117	※7
福岡固有事業	936	779	1,753	1,306	954	812	796	561	663	542	※8
受託事業	11,715	7,524	13,674	10,533	12,695	8,928	9,134	5,874	6,938	4,626	※9
その他事業	1,943	1,873	3,289	2,895	3,289	2,702	3,254	2,482	1,963	1,305	※10
人件費	1,184	1,089	1,128	995	1,036	887	955	923	899	808	※11
一般管理費	253	216	243	207	240	196	241	207	237	206	※12

(平成20事業年度における予算額と決算額との差額の説明)

- ※1 再開発整備事業用地の売却により収入が増加した。
- ※2 補助金対象の事業執行が減少したため、収入が減少した。
- ※3 補償交渉の難航等により事業の一部が未執行となったため、収入が減少した。
- ※4 その他事業の執行が減少したため、収入が減少した。
- ※5 大阪固有事業の財源について、増加した業務収入を充当したため、長期借入金等収入が減少した。
- ※6 余裕金等の運用により収入が増加した。
- ※7 短期借入を実行しなかったため、支出が減少した。
- ※8 再開発整備事業の一部が執行されなかったため、支出が減少した。
- ※9 補償交渉の難航等により事業の一部が未執行となったため、支出が減少した。
- ※10 その他事業の執行が減少したため、支出が減少した。
- ※11 主に出向者の若返り及び時間外勤務の抑制等により支出が減少した。
- ※12 印刷製本費及び図書費などの経費節減等により支出が減少した。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

①事業費の抑制

事業費については、単価の見直しや事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成19年度）比で20%以上に相当する額を削減することを目標としており、平成20事業年度においては、民家防音事業における空調機器の工事単価の見直しなどにより、平成19年度比（予算ベース。前年度からの繰越し等を除く。）で約19.0%に相当する額を削減した。

<主な取組>

- ・ 民家防音事業において、調査内容を見直しすることで調査単価を約40%減額するとともに、空調機器の工事単価についても見直しを行い約20%減額した。
- ・ 事業執行方法の改善として、民家防音事業において工事積算方法の簡略化や空調機器の機能低下に係る調査内容の見直しを行うとともに、競争入札を導入した。

②一般管理費の抑制

一般管理費については、業務の見直し及び簡素化を推進する等、業務処理の方法を工夫し効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成19

年度)比で15%以上に相当する額を削減することを目標としており、平成20事業年度においては、人件費の抑制などにより、平成19年度比(予算ベース)で約4.9%に相当する額を削減した。

<主な取組>

- ・ 定員について、年度当初に前年度と比較して3名を削減し、人件費の削減を図った。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

機構の経常収益は7,048百万円で、その内訳は、業務収入1,147百万円(収益の16.3%)、受託収入4,057百万円(収益の57.6%)、補助金等収益1,513百万円(収益の21.5%)、負担金収益280百万円(収益の4.0%)となっている。これを事業別に区分すると、大阪固有事業では、業務収入631百万円(事業収益の95.1%)、補助金等収益20百万円(事業収益の3.0%)、福岡固有事業では、業務収入517百万円(事業収益の93.1%)、補助金等収益19百万円(事業収益の3.3%)、受託事業では、受託収入4,057百万円(事業収益の100%)、その他事業では、補助金等収益1,475百万円(事業収益の83.7%)、負担金収益280百万円(事業収益の15.9%)となっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

①大阪固有事業及び福岡固有事業

ア 再開発整備事業

再開発整備事業は、空港周辺整備計画に基づき、航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設の用に供する土地の造成、管理及び譲渡を行うものである。(騒防法第28条第1項第2号)

事業の財源は、大阪の騒音整合施設の貸付事業に関する業務収入(平成20年度 631百万円)、福岡の騒音整合施設の貸付事業に関する業務収入(平成20年度 517百万円)及び国土交通省からの国庫補助金(平成20年度 38百万円)等となっている。

事業に要する費用は、大阪の固有事業に関する賃貸料等の費用(平成20年度 403百万円)及び福岡の固有事業に関する賃貸料等の費用(平成20年度 380百万円)となっている。

なお、収益の一部については法人共通費用の財源として繰出している。

<平成20事業年度の実施状況>

- ・ 大井地区再開発整備事業(その3)について、平成21年度の施設整備に向けて、福岡空港周辺整備計画調査委員会等において関係自治体等との継続的な情報交換を行うとともに、公募により施設の整備提案及び賃借人の募集を行い、1者からの応募があった。
- ・ 第1種区域内(第2種区域を除く)で行っている事業については、国、貸付先及び関係機関等との調整を図り、賃借人1名について平成21年度末での事業廃止の合意が得られたため、平成21年3月19日付けで賃貸借契約の変更を行った。

②受託事業

ア 移転補償事業

移転補償事業は、周辺整備空港の設置者の委託により、騒防法第9条第1項の規定による建物等の移転又は除却により生ずる損失の補償及び同条第2項の規定による土地の買入に関

する事務を行うものである。（騒防法第28条第1項第5号）

事業の財源は、国土交通省からの受託収入（平成20年度2,989百万円）となっている。

事業に要する費用は、移転補償事業に係る用地補償費等の費用（平成20年度2,908百万円）となっている。

なお、収益の一部については法人共通費用の財源として繰出している。

<平成20事業年度の実施状況>

- ・ 福岡空港事業本部においては、申請物件に係る隣接関係や相続問題の解消等に関する指導、移転計画についての助言など事前の申請相談等にきめ細かく対応するとともに、土地測量業務と建物調査業務の分離発注など物件調査等を効率的に行うことにより事務処理の迅速化を図り、事業を着実に実施した。

なお、大阪国際空港事業本部においては、申請が1件あったが、土壤汚染状況調査の結果、現状での使用については問題はないものの、土地を買い取るには現所有者による土壤改良工事が必要であることが判明し、工事を行うか、移転申請を取り下げるか、所有者において検討中である。

イ 緑地造成事業

緑地造成事業は、空港周辺整備計画に基づき、緑地帯その他の緩衝地帯の造成、管理及び譲渡を行うものである。（騒防法第28条第1項第1号）

事業の財源は、国土交通省からの受託収入（平成20年度1,024百万円）及び大阪府等の地方公共団体からの受託金収入（平成20年度43百万円）となっている。

事業に要する費用は、緑地造成事業に関する建物補償費等の費用（平成20年度944百万円）となっている。

なお、収益の一部については法人共通費用の財源として繰出している。

<平成20事業年度の実施状況>

（大阪国際空港周辺の緑地整備）

- ・ 利用緑地及び緩衝緑地第1期事業の用地取得については、平成20年度において約0.3ha（利用緑地約0.1ha、緩衝緑地第1期約0.2ha）を買収し、用地取得進捗率を約96.0%とした。

また、買収済みの土地約0.62haについて造成・植栽を実施した。

（福岡空港周辺の緑地整備）

- ・ 緑地整備については、地域の実情に配慮しつつ、約0.4haの造成・植栽を実施した。

なお、空港南側の一定範囲については、都市計画事業を含む土地の有効活用方策について、国・地元自治体等と協議を進めた。

③その他事業

ア 民家防音事業

民家防音事業は、周辺整備空港に係る騒防法第8条の2に規定する工事に関し助成を行うものである。（騒防法第28条第1項第4号）

事業費の財源は、国土交通省からの国庫補助金（平成20年度1,348百万円）、大阪府等の地方公共団体補助金（平成20年度127百万円）及び住民の負担金（平成20年度280百万円）

となっている。

事業に要する費用は、民家防音事業に関する助成費等の費用（平成20年度 1,531百万円）となっている。

なお、収益の一部については法人共通費用の財源として繰出している。

<平成20事業年度の実施状況>

- ・ 空調機器の故障調査については、故障判定について従前の外部委託による調査から申請者の自己診断による判定とするなど調査内容を見直して（調査名称も「故障判定等調査」から「更新工事調査」に改正）調査単価（設計金額）を約40%減額するとともに、空調機器の更新工事単価（設計金額）についても見直しを行い約20%減額した。
また、更新工事調査の調査業者を競争入札で決定することや、空調機器の更新工事についても委任を受けて競争入札で決定する制度を導入すること等で更に事業費の縮減を図った。
- ・ 取替工事費の積算における標準化、統一化及び複合単価化や、入札事務手続きの迅速化・効率化により、申請者に対するサービスの低下をきたさないよう努めた。

○平成20事業年度事業実施状況の概要

【合 算】

(単位：千円)

事業区分	平成20事業年度実施額
大阪固有事業 再開発整備事業	223,476
福岡固有事業 再開発整備事業	197,213
小計	420,689
受託事業 移転補償事業 緑地造成事業	3,383,100 1,243,400
小計	4,626,499
その他事業 民家防音事業	1,304,652
合計	6,351,839

注) 1 大阪固有事業及び福岡固有事業の業務外支出は除く。

注) 2 端数処理の関係で合計に合致しない場合がある。

【大阪国際空港事業本部】

(単位：千円)

事業区分	平成20事業年度	
	実施額	実施事業量
固有事業		
再開発整備事業	223,476	国有地借受 64,982.36㎡
受託事業		
移転補償事業	156,920	用地取得 0㎡ 建物補償 0件
緑地造成事業	1,177,030	用地取得 2,831.57㎡ 建物補償 3件 造成・植栽 6,194㎡
小計	1,333,950	
その他事業		
民家防音事業	1,176,567	未実施 51件 機能回復(未実施) 322台 機能回復(告示日後) 1,081台 再更新 5,240台 告示日後対策 23件
合計	2,733,993	

注) 1 大阪固有事業の業務外支出は除く。

注) 2 端数処理の関係で合計に合致しない場合がある。

【福岡空港事業本部】

(単位：千円)

事業区分	平成20事業年度	
	実施額	実施事業量
固有事業		
再開発整備事業	197,213	国有地借受 60,168.03m ²
受託事業		
移転補償事業	3,226,179	用地取得 14,646.81m ² 建物補償 16件
緑地造成事業	66,369	造成・植栽 4,380m ² 建物補償 1件
小計	3,292,548	
その他事業		
民家防音事業	128,085	未実施 2件 機能回復(未実施) 567台 機能回復(告示日後) 61台 再更新 142台 告示日後対策 2件
合計	3,617,846	

注) 1 福岡固有事業の業務外支出は除く。

注) 2 端数処理の関係で合計に合致しない場合がある。